
江戸崎地方衛生土木組合新リサイクルセンター
整備・運営事業に係る
入札説明書等に関する質問回答（第1回）

令和8年8月7日

江戸崎地方衛生土木組合

1 入札説明書に対する質問

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目名	質問の内容	回 答
1	1								用語の定義	No.24「処理困難物」とNo.26「処理不適物」の具体例をご教示いただけないでしょうか。	処理不適物は、ごみの分別ガイドブックの24頁に記載のある「主な処理困難物」が例となります。 処理不適物は、各プロセスで処理が困難なものや設備に不具合が発生するものであって、組合と建設事業者及び運営事業者で協議の上で詳細な内容を規定します。
2	4	第2章	5	(2)					整備対象面積	整備対象範囲が明記された敷地CADデータを提供して頂くことは可能でしょうか。	資料を提供します。詳細は、No. 11を参照してください。
3	5	第2章	7						事業方式	本事業において設立される特別目的会社への出資比率も入札参加者の条件と同様に、代表企業が50%を下回らなければ、制限がないとの理解でよろしいでしょうか。	出資比率については手は、10頁「5 運営事業者 の設立に関する要件」に記載するとおりです。
4	5	第2章	8	(1)	ア	(b)			新設工事	「既存ごみ処理施設等を稼働させながらの新設工事」の記載がありますが、新リサイクルセンターは全体敷地に対する別棟増築と考えます。最新の確認申請の情報提供は可能でしょうか。	確認申請上は増築工事となります。受注者に対して、確認申請の情報提供を行います。
5	8	第3章	2	(1)	ウ				設計・建設を行うもの	「本施設の建築物等の建設工事に必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。」とありますが国土交通省の「監理技術者制度運用マニュアル」「(3)監理技術者等の専任期間」において、契約工期中であっても「請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間」については工事現場への専任は要しないと記載されています。本工事においても監理技術者の専任は、準備工事開始時と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	8	第3章	2	(1)	ウ				専任での配置期間について	土木・建築工事の専任期間は、現場着手時からのとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	8	第3章	2	(1)	ウ				監理技術者資格者証の専任配置	専任で配置する技術者について、複数の候補者がいるため、参加資格審査申請書類の提出にあたり、複数名を申請することは可能でしょうか。	必要な資格を有する複数の予定者を選任し、提出することを可とします。
8	9	第3章	2	(2)	イ				監理技術者資格者証の専任配置	専任で配置する技術者について、複数の候補者がいるため、参加資格審査申請書類の提出にあたり、複数名を申請することは可能でしょうか。	必要な資格を有する複数の予定者を選任し、提出することを可とします。
9	9	第3章	2	(2)	イ				専任での配置期間について	プラント工事の専任期間は、現場着手時からとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	9	第3章	2	(3)	イ				現場総括責任者かつ廃棄物処理施設技術管理者の配置	参加資格審査申請書の提出時において、確実に配置可能な該当者（経験を有する有資格者かつ技術者）を提示する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。 また、運営開始時に、新たに要件を満たす廃棄物処理施設技術管理者を配置することは可能でしょうか。	必要な資格、経験を有する技術者が配置できることを証明する書類を提出してください。必要な資格、経験を有する複数の予定者を選任し、提出すること可とします。
11	15	第5章	1	(1)	イ				要求水準書 添付資料	図面データ（添付資料2, 3, 4, 5, 6, 11）については正確な条件で検討する必要があるため、CADデータをご提供いただけないでしょうか。	添付資料2 残置杭位置図、添付資料5 全体配置図を提供します。 配付を希望する場合は、事務局に電話にて連絡し、配付を受けるための事前予約を行うほか、所属する企業の社員証等、身分を証するもの（ただし、名刺は不可とする。）を持参してください。

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目名	質問の内容	回 答
12	21	第6章	1						参加資格審査申請書類	参加資格審査申請書類は、日本工業規格「A4 判」の紙ファイル等にて縦置き左綴じとし、提出書類一式を提出するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	21	第6章	3						CD-R	CD-Rによる提出を求められておりますが、提出書類のデータ容量が大きく1枚のCDに収まらない場合は、データ用DVD-Rによる提出としてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	22	第6章	3	(2)	イ	(b)	⑧		処理不適物	処理不適物（破砕困難物）リストについて、本工事では破砕機の納入がないため、本項目は提出不要という理解でよろしいでしょうか。	提出してください。処理困難物がない場合は、その旨を記載してください。
15	22	第6章	3	(4)	ウ	(b)			動線計画図	動線計画図について、全体配置図と兼用としてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	22	第6章	3	(4)	ウ	(d)			機器配置断面図	断面の場所・図面枚数の指定はなく、代表的な断面図を提出するものとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	22	第6章	3	(4)	ウ	(g)	⑥		情報処理システム	「フローシート」に当該情報処理システムを記載しますが、システム網は中央制御室までの新リサイクルセンター内でしょうか。既存施設（計量棟など）に接続する必要がある場合、それら接続が必要な既存施設をお示し下さい。	計量棟への接続は必要ありませんが、焼却施設との接続が必要なシステムは記載してください。
18	22	第6章	3	(4)	ウ	(i)			建築一般図	断面の場所・図面枚数の指定はなく、代表的な断面図を提出するものとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	22	第6章	3	(4)	ウ	(m)			鳥瞰図	「1地点からの眺望」と記載されておりますが、新リサイクルセンター単体が表現された構図で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	25	第7章	5	(5)					構造計算適合性判定委託料	「構造計算適合性判定に係る費用は、事業者負担とする」と記載されて居りますが、提出書類作成において、「提出書類検討に費用が生じる場合は、事業者負担」との解釈で宜しいでしょうか。	入札説明書等のとおりとします。
21	33	別紙3	4	(2)					改定の条件	対価の支払額の改定について、±1.5%を超過する場合に改定を行うこととなっておりますが、昨今の物価高騰に配慮し、改定条件を±1.5%から±1.0%へ見直していただけないでしょうか。	入札説明書のとおりとします。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目名	質問の内容	回 答
1	3	第1章	第2節	4	1)	(2)			工事場所	建設工事範囲南側の土壌汚染調査未実施範囲に5台程度の駐車スペースがあります。この駐車スペースを新施設の車両動線として利用してもよろしいでしょうか。	車両動線とすることは問題ありませんが、原則として、土地の形質変更を行わないこととしてください。
2	3	第1章	第2節	4	1)	(2)			工事場所	建設工事範囲と工事範囲南側の構内道路とのあいだにレベル差があります。建設工事範囲と既存の構内道路の路面高さの関係が分かる資料をご提供いただけますでしょうか。	資料はないため、工事前に測量等の調査を行ってください。
3	4	第1章	第2節	8	1)	(1)			地形、土質	土壌汚染エリアと建屋との離隔距離について、条件等はいかがでしょうか。また、基礎を掘削する際、法令上適切な処理を行ったうえで、土壌汚染エリアを部分的に掘削してもよろしいでしょうか。	建屋との離隔距離はありません。形質変更時要届出区域で土地の形質変更を行う場合は、土壌汚染対策法に基づき必要な届出及び措置を行ってください。
4	4	第1章	第2節	8	1)	(1)			地形、土質	直接搬入荷下ろしヤードの大庇が、地上部において形質変更時要届出区域に重なることについては、問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	問題ありません。
5	5	第1章	第2節	8	4)	(2)			用水・排水	添付資料6 取合位置図、添付資料8 外構埋設配管図(給排水関係)について各取合点の既存配管サイズをご指示いただけますでしょうか。	資料を提供します。配付の方法は、入札説明書に対する質問への回答No. 11を参照してください。取り扱い位置は添付資料6に示す位置付近とし、詳細は受注者との協議により決定します。
6	5	第1章	第2節	8	4)	(2)			用水	生活用水は上水とのご指定ですが、取合地点と口径をご教示いただけますでしょうか。	No. 5の回答を参照してください。
7	5	第1章	第2節	8	4)	(2)			用水	井水・上水の取水可能水量をご教示いただけますでしょうか。	取水可能量はお示しできませんが、No. 5の回答を参照してください。
8	5	第1章	第2節	8	4)	(3)			排水	プラント用水および生活用水は下水放流とのご指定ですが、取合地点と口径をご教示いただけますでしょうか。	No. 5の回答を参照してください。
9	5	第1章	第2節	8	4)	(3)			排水	雨水について「構内雨水集排水設備を通じて敷地北西に位置する調整池に接続する。」とのご指定ですが、直接調整池に放流と解釈してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
10	5	第1章	第2節	8	4)	(3)			雨水	整備範囲の雨水は、「添付資料8 外構埋設配管図」に記載されている構内雨水集排水設備に接続可能(容量を見込んでいる)との解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	6	第2章	第1節	1	3)	(1)			処理能力	不燃ごみ処理設備について、金属類とビン・ガラス類の処理ラインを同一ラインとする場合、その処理能力は、金属類 1.5 t / 5 h、ビン・ガラス類 2.7 t / 5 hを上回り、かつ年間計画処理量を満足するものとする提案としてよろしいでしょうか。	金属類、ビン・ガラス類のそれぞれにおいて、処理能力を満足し、計画処理量が処理できる設備としてください。
12	6	第2章	第1節	1	4)	(5)	①		事前調査	「必要な測量、地質調査、家屋調査等を行う」との記載がありますが、家屋調査の①対象家屋、②調査内容をご教示いただけますでしょうか。	家屋調査の対象は組合周辺で数軒を想定していますが、詳細は受注者との協議により決定します。調査内容は、工事前後の外壁や外構を標準とします。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目名	質問の内容	回 答
13	9	第2章	第1節	2	1)	表2-1			指定袋	金属類やビン・ガラス類は指定袋の記載がありますが、袋に入りきらないものは収集対象外であり、粗大ごみとしての直接搬入のみという理解でよろしいでしょうか。また、指定袋のサイズは現行で使用されているものから変更がないものと考えてよろしいでしょうか。	金属類、ビン・ガラス類の集積所での収集ごみは指定袋による搬入となります。 指定袋の変更は予定していません。
14	9	第2章	第1節	2	1)	表2-1			金属類	空き缶類・小型家電類・金物類・せとものは袋の中で混在して収集されているという認識でよろしいでしょうか。	金属類として1つの袋での搬入となります。
15	9	第2章	第1節	2	1)	表2-1			ガスボンベ、スプレー缶	ガスボンベ、スプレー缶などの選別及びガス抜き作業等も運営業務範囲に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	スプレー缶等の選別、ガス抜き作業等は事業者の業務範囲です。
16	9	第2章	第1節	2	1)	表2-1			小型家電類	家電と小型家電の違いは、収集袋に入るサイズのものが小型家電で、それ以外が家電という区分でよろしいでしょうか。	ごみの分別ガイドブックの23頁を参照してください。家電は「粗大ごみ」中の家電製品、小型家電は「使用済み小型家電」が区分の例となります。
17	9	第2章	第1節	2	1)	表2-1			粗大ごみ	粗大ごみにはスプリングマットレス等が含まれるかと存じますが、その解体作業につきましては業務範囲外という認識でよろしいでしょうか。	スプリングマットレスの解体は業務範囲外です。
18	9	第2章	第1節	2	1)	表2-1			粗大ごみ	直接搬入以外の粗大ごみの受入につきましては、業務範囲外という認識でよろしいでしょうか。また、組合様が別途収集された粗大ごみにつきましては、資材置き場に直接搬入されるとの理解でよろしいでしょうか。	構成市村で収集した粗大ごみは、本施設ではなく、粗大ごみ置き場へ運搬します。
19	10	第2章	第1節	2	3)				各組成	表2-4、2-5スチール缶、アルミ缶の組成、ビンの組成について、重量パーセントの理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	10	第2章	第1節	2	5)	(2)			ビン・ガラス類	ビン類について、生ビン回収は不要との理解でよろしいでしょうか。	生ビンの回収は不要です。
21	10	第2章	第1節	2	5)	(4)			粗大ごみ	剪定枝などをトラックにて大量に直接搬入される車両に対しては、粗大ごみ置場に誘導して荷下ろしていただく対応としてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
22	10	第2章	第1節	2	5)	(4)			粗大ごみ	現状、粗大ごみ置場には燃やすごみコンテナが設置されていますが、同様のコンテナを新設側にも設置する必要はございますでしょうか。設置する場合、焼却施設への移送(運搬)については運営の業務範囲に含まれますでしょうか。	混載された燃やすごみ等も本施設で受け入れ、保管を行い、焼却施設へ移送してください。
23	10	第2章	第1節	2	6)				ごみ搬入日	ペットボトル収集場所からの搬入は毎週土曜日と伺っていますが、搬入日の変更される予定はありますでしょうか。	ペットボトル収集形態及び収集日は、今後変更となる可能性もあります。
24	11	第2章	第1節	2	7)				搬出車両	想定されている搬出入車両の形式・車両寸法等の諸元をご教示いただけますでしょうか。	メーカーや型式、年式により異なるため、提示した条件で計画してください。
25	11	第2章	第1節	2	7)				搬出車両	鉄屑・家電の搬出車両について、「10tHIAB車・10t脱着コンテナ車」との記載がありますが、これはいずれかの車両に対応すればよく、例えば10t脱着コンテナ車を使用する場合は、10tコンテナが設置可能なスペースを確保すればよいという認識でよろしいでしょうか。	搬出を行う業者により搬出車両が異なるため、どちらでも対応できる設備としてください。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目名	質問の内容	回 答
26	12	第2章	第1節	2	9)	(2)			安定運転の確認	90日間の期間内の安定運転の確認方法について、想定されているイメージをご教示お願いいたします。	作業計画書及び報告書を提出いただくことを想定しています。
27	13	第2章	第1節	2	11)	(1)	③		選別	既設と同様の比重差選別機の採用が困難であるため、処理フローは要求水準書に示す機能と同等以上となることを条件に、メーカー提案とさせていただけないでしょうか。	要求水準書と同等以上の機能を有することを条件に、提案を可とします。
28	13	第2章	第1節	2	11)	(1)	③		選別	ビン・ガラス類の残渣と、金属類の残渣（せともの）の混合物を場外搬出するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	13	第2章	第1節	2	11)	(1)	⑤	(ウ)	家電	家電は金属類や粗大ごみから選別されたものに集約されるため、現状使用している粗大ごみ置き場（家電）は使用しないという理解でよろしいでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりであるため、家電は本施設内で保管してください。家電の粗大ごみ置き場の活用方法は運営状況を踏まえて協議を行います。
30	13	第2章	第1節	2	11)	(1)	⑤	(エ)	小型家電	貯留ヤードに4tコンテナを設置して、貯留する理解でよろしいでしょうか。	提案を可とします。
31	13	第2章	第1節	2	11)	(1)	⑤	(オ)	カレット4種	カレット貯留ヤードから既設ストックヤードへの搬出には、ショベルローダー等の重機を使用するという認識でよろしいでしょうか。また、ビン搬出用車両である10tダンプ車は、既設ストックヤードから搬出するという認識でよろしいでしょうか。	カレット貯留ヤードから既設ストックヤードへの搬出は重機を使用して運搬してください。既設ストックヤードから場外搬出する車両が10tダンプ車となります。
32	13	第2章	第1節	2	11)	(1)	⑤	(ク)	残渣（ガラス類）	貯留ヤードに10tコンテナを設置して、貯留する理解でよろしいでしょうか。	提案を可とします。
33	13	第2章	第1節	2	11)	(2)	①		異物除去作業台	選別員何名等具体的なイメージはございますでしょうか。	選別作業に必要なかつ適切な人員配置としてください。
34	14	第2章	第1節	2	12)				公害防止基準	(2)騒音基準値、(3)振動基準値、(4)悪臭基準値の測定箇所が敷地境界線上となっております。この場合、ごみ焼却施設の影響を受けると考えますが、基準値に関する考え方を示していただけませんか。	新リサイクルセンター停止時に焼却施設の影響の確認を行ってください。焼却施設の影響がある場合は、対応について協議を行います。
35	24	第2章	第1節	6	1)	(1)			工事監理	建築士法上の工事監理は事業者側の所掌範囲外と解釈してもよろしいでしょうか。	建築士法上の工事監理は、組合の所掌となります。
36	25	第2章	第1節	7	3)	(4)			工事用電力等	「正式引き渡しまでの工事用電力、電話及び用水は建設事業者の負担にて、関係機関と協議の上、諸手続きをもって実施する」とありますが、使用量を明確にすることができれば既設の電気及び用水を利用することは可能でしょうか。	既存施設の電気及び用水を利用は不可とします。
37	26	第2章	第1節	7	3)	(10)			仮設工事	「仮設用の事務所や駐車場等に必要な用地を敷地内に確保することも可とする。」とありますが、元請け事務所、工事監理者用事務所、会議室、作業員詰所等のスペースに200㎡、来客用を含む工事関係者駐車場20台程度を敷地内に確保できると見込んでよろしいでしょうか。	利用可能な範囲を示します。配付の方法は、入札説明書に対する質問への回答No. 11を参照してください。
38	26	第2章	第1節	7	3)	(10)			仮設用地	「仮設用の事務所や駐車場等に必要な用地を敷地内に確保することも可とする。」とありますが、建設工事範囲外に使用できる仮設用地があればご教授頂けないでしょうか。	No. 37の回答を参照してください。それ以外に使用できる用地はありません。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目名	質問の内容	回 答
39	32	第2章	第2節	5		(3)			混載車両	雑誌・新聞・ダンボール・紙製容器包装・プラスチック製容器包装は資材物置場（別棟）にて荷下ろしするという認識ですが、混載車についても同様に資材物置場にて荷下ろしするという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	35	第2章	第3節	1	6)		①		火災対策	消防設備用非常電源の供給元（方法）をご教示ください。	消防設備用非常電源は、所管消防との協議の結果に応じて、必要な設備を設けることとします。
41	35	第2章	第3節	1	6)		①		火災対策	防火水槽、消防用水等より構成される消防設備を整備とございますが、消防法上不要であれば防火水槽、消防水利は不要と考えて宜しいでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりですが、所管消防との協議の結果、必要となる場合は設置するものとします。
42	35	第2章	第3節	1	6)		①		火災対策	本施設での火災に対応するため、消防の用に供する設備、消火活動上必要な設備について、本工事建屋内単独で屋内消火栓設備(消火水槽共)設置するものと考えて宜しいでしょうか。既存建物から接続する消火設備はございますでしょうか。	既存建物から接続する消火設備は想定していません。
43	37	第2章	第3節	2	1)		⑥	(ウ)	受入・供給設備	床面清掃用の高圧洗浄装置を必要な場所に設置すること。とございますが、可搬式・水のみに対応と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書と同等以上の機能を有することを条件に、可搬式の高圧洗浄設備の提案を可とします。
44	38	第2章	第3節	2	1)	(3)			直接搬入荷下ろしヤード	直接搬入車両について、家電四品目は受入しないとの認識でよろしいでしょうか。	家電四品目は本施設での受け入れは行いません。
45	38	第2章	第3節	2	1)	(3)			直接搬入荷下ろしヤード	拠点回収等で収集された粗大ごみ類は直接粗大ごみ置き場へ搬入されるという認識でよろしいでしょうか。	No. 18の回答を参照してください。
46	38	第2章	第3節	2	1)	(3)			直接搬入荷下ろしヤード	大量の粗大ごみの持ち込みや大型粗大ごみの持ち込みのような特殊なケースでは、直接粗大ごみ置き場で荷下ろししていただく運用でもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
47	38	第2章	第3節	2	2)	(1)	⑤	(イ)	有効貯留容量	「計画日最大処理量」の考え方についてご教示下さい。P. 12には「日最大台数（台）」の記載があり、P. 11「搬入車両」として車両タイプが記載されております。最大量は、日最大台数に搬入車両の最大車両4tと日数をかけ合わせた数量との解釈で宜しいでしょうか。	計画日最大処理量の考え方は、金属類の日処理量1.5 t /5h の3日分以上として、4.5 t 以上の金属類が貯留できる容量としてください。
48	38	第2章	第3節	2	2)				受入貯留ヤード	各受入貯留ヤードに仕切り壁を設けず、エリア分けて貯留する運営方法としても差支えないでしょうか。	各受入貯留ヤードには、腰壁による仕切りを設けてください。
49	40	第2章	第3節	2	2)	(4)	⑤	(ア)	共通受入貯留ヤード	共通受入貯留ヤードは、各受入貯留ヤードの貯留量を超えた場合に使用することが前提となっていますが、各受入貯留ヤードの貯留量に余裕がある場合は、事前選別など別の用途に活用してもよろしいでしょうか。	共通受入貯留ヤードとしての機能が損なわれない場合において、提案を可とします。
50	42	第2章	第3節	3	2)		①		不燃ごみ供給コンベヤ	びんの破損防止のため、ベルトコンベヤを採用してもよろしいでしょうか。	提案を可としますが、耐摩耗性を考慮した形式、材質としてください。
51	43	第2章	第3節	3	5)				缶手選別コンベヤ	缶手選別コンベヤと手選別コンベヤを共通のコンベヤとして兼用する提案は可能でしょうか。	要求水準書と同等以上の機能を有することを条件に、提案を可とします。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目名	質問の内容	回 答
52	45	第2章	第3節	3	9)				缶圧縮成型機	手選別コンベヤにて回収することになっている鉄屑は圧縮成型機にて処理できないものが該当するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
53	47	第2章	第3節	3	11)		⑤	(ア)	手選別コンベヤ	乾電池、家電・小型家電は、参考フローでは手選別コンベヤにて選別を行う仕様となっていますが、対象物にリチウムイオンバッテリーが混在した場合、火災発生リスクが高くなります。そのため安全性に配慮し、これらの対象物を受入ヤードで手選別する提案は可能でしょうか。	要求水準書と同等以上の機能を有することを条件に、提案を可とします。
54	50	第2章	第3節	3	17)		⑤	(エ)	腰壁	乾電池貯留ヤードにつきましては、ドラム缶にて貯留する形となりますことから、腰壁を省略する形を提案させていただくことは可能でしょうか。	乾電池貯留ヤードの腰壁設置有無については、提案を可とします。
55	50	第2章	第3節	3	18)		⑤	(イ)	有効貯留容量	ヤードの有効貯留容量を満足させたい一方で、乾電池貯留ヤードと蛍光灯貯留ヤードを兼用としてもよろしいでしょうか。	乾電池貯留ヤードと蛍光灯貯留ヤードの兼用を可としますが、貯留物が明確なるような表示を行ってください。
56	50	第2章	第3節	3	18)		⑤	(ウ)	ドラム缶	乾電池及び蛍光灯の搬出車両について、現状、搬出車両一台あたりに何本のドラム缶を積み込んでいるかをご教示いただけますでしょうか。	搬出車両一台あたり40本です。
57	50	第2章	第3節	3	18)		⑤	(エ)	腰壁	蛍光灯貯留ヤードにつきましては、ドラム缶にて貯留する形となりますことから、腰壁を省略する形を提案させていただくことは可能でしょうか。	蛍光灯貯留ヤードの腰壁設置有無については、提案を可とします。
58	51	第2章	第3節	3	19)		⑤		特記事項	蛍光灯破砕機に関して、「(ウ) 集じん設備、揮発した水銀を吸収・吸着して処理できる設備を設けること。」とありますが、水銀を吸着したフィルタは組合様にて処理するものとしてよろしいでしょうか。	処分は組合にて行いますが、搬出車両への積込は事業者の所掌とします。
59	54	第2章	第3節	4	4)		⑤	(エ)	ベールの品質	ペットボトル圧縮梱包機について、ベールの品質を満足することと記載がありますが、現状のペットボトル回収時のラベルやキャップがついている割合をご教示いただけますでしょうか。	ペットボトル回収時にラベルやキャップがついている割合は把握していません。
60	57	第2章	第3節	6	1)		①		給排水設備 計画概要	井水は既存井戸の利用は可とするが、ポンプ更新等を行うものとする。とございますが既存ポンプの仕様書を頂けないでしょうか。	ポンプの更新は井水貯留タンク以降の給水ポンプを対象とします。
61	57	第2章	第3節	6	1)		①		給排水設備 計画概要	現地見学会において現地確認したところ 既存井水送水ポンプ及び井水配管が本工事敷地内まで転がし配管されていましたが、本工事用として再利用することは可能でしょうか。	工事用としての利用は可とします。
62	57	第2章	第3節	6	1)		①		井水ポンプ	既存の井水ポンプの更新工事が範囲に含まれていますが、ポンプの電源は現状の電源から供給するのか、新施設から供給するのかをご教示いただけますでしょうか。	ポンプ設置場所付近からの第4変電所への接続が可能です。
63	57	第2章	第3節	6	1)		①		井水ポンプ	既存の井水ポンプ周りの計画のため、系統図等の資料をご教示いただけないでしょうか。	No. 60の回答を参照してください。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目名	質問の内容	回 答
64	57	第2章	第3節	6	1)		③		給排水設備 計画概要	本施設のプラント排水は、本施設内の排水処理設備にて必要な処理を行った後、下水道放流する。とございますが既存排水設備と同様にグリストラップを経由して下水道放流と考えてよろしいのでしょうか。	排水基準値を満足できる排水処理設備としてください。
65	57	第2章	第3節	6	3)	(1)	④		水槽類	マンホール材質は、車両乗り入れのない屋内一般部は標準タイプのFRP製、車両通行部は重荷重用FRP製と解釈してもよろしいのでしょうか。	重荷重を想定しない場所では、提案を可とします。
66	58	第2章	第3節	6	3)	(1)	表2-18		機器共通仕様 水槽類	表2-18 水槽類リストについて、給水系に防火水槽とございますが、屋内消火栓用水槽の容量と考えてよろしいのでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりですが、所管消防との協議の結果、必要となる場合は設置するものとします。
67	58	第2章	第3節	6	3)	(1)	表2-18		水槽類リスト	必要に応じて項目を修正・追加することと記載されておりますが、運用上不要となる水槽につきましては、削除してもよろしいのでしょうか。	不要となる水槽については、「要求水準に対する設計仕様書（様式第13号-1）」において、不要であることを記載してください。
68	58	第2章	第3節	6	3)	(1)	表2-18		防火水槽	防火水槽は消防協議の結果、必要と判断された場合のみ設置するものと解釈してもよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	60	第2章	第3節	7	1)		④		電源ケーブル	電源ケーブルの敷設ルートについては別途協議とございますが、外構埋設管路について、既設に適切な予備管があれば、それを使用する計画とすることは可能でしょうか。	受注者との協議により決定します。
70	60	第2章	第3節	7	1)		④		電源ケーブル	外構の電気埋設管路について、「添付資料 外構埋設配管図」を参照の上、既設の使用可能な予備管路の有無を確認するために、入札前に現地調査をさせていただくことは可能でしょうか。	現地調査は可能です。希望する場合は、事務局に電話にて連絡し、日程の調整を行ってください。
71	60	第2章	第3節	7	1)		⑮		計画概要	高圧受変電設備は電気室の広さ等考慮して、キュービクル一体型としてよろしいのでしょうか。	運用、保守性を考慮の上、提案を可とします。
72	60	第2章	第3節	7	2)		③	(イ)	プラント動力	420V、210Vのどちらでも選択可能の理解でよいのでしょうか。	原則420Vとし、負荷設備に応じ210Vが必要となる場合は210Vとします。
73	60	第2章	第3節	7	2)		③	(エ)	電気方式	保守用動力とありますが、メンテナンス用とし建築動力と同一と考えてよろしいのでしょうか。	系統は原則分離としますが、対象となる負荷設備に応じた検討が必要となるため、受注者との協議により決定します。
74	61	第2章	第3節	7	2)		③	(カ)	操作回路	交流単相2線式 100V 直流 100Vのご指定ですが、PLC（シーケンサー）を用いた制御回路で一般的な 直流 24Vを追加採用してもよろしいのでしょうか。	提案を可とします。
75	61	第2章	第3節	7	3)	(2)	④	(ア)	高圧受電設備	瞬時停電対策とありますが、どのような内容とすればよろしいのでしょうか。	瞬停時に継続運転が必要な機器のある場合、継続運転が対応可能な機能を有すること、また停電からの復電時に直ちにインバータ運転が可能な機能（拾い上げ等）を有すること等を考慮してください。
76	63	第2章	第3節	7	4)	(4)			電力監視装置	効率化やスペース確保のため、中央監視盤は動力制御盤と一体型とし、電気室に設置してもよろしいのでしょうか。	中央制御室での監視制御とします。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目名	質問の内容	回 答
77	64	第2章	第3節	7	5)	(1)	③	(イ)	収納機器	iv. 非常用切替器の記載がありますが、本施設には非常用発電設備がありませんので、該当なしとの理解でよろしいでしょうか。	iv. 非常用切替器は誤記のため、削除します。
78	66	第2章	第3節	7	7)/8)				無停電電源装置/直流電源装置	高圧受変電設備の制御電源に交流電源を採用する場合、直流電源の使用先は、無停電電源装置のみとなりますので、蓄電池を内蔵した交流無停電電源装置の採用が、施設規模から最適と考えておりますが、無停電電源装置、直流電源装置ともに一体構成とすることは可能でしょうか。	提案を可とします。
79	67	第2章	第3節	7	8)		⑤	(オ)	直流電源装置	「非常用照明」の表記がありますが、非常用照明はバッテリー内蔵型としてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
80	68	第2章	第3節	7	10)	(4)	⑦		ケーブル工事	ケーブルラックはアルミ製とありますが、使用場所等によって材質変更としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
81	68	第2章	第3節	7	10)	(4)	⑦		ケーブルラック	「ケーブルラックはアルミ製とし」とありますが、スチール製の採用は可能でしょうか。	No. 80の回答を参照してください。
82	70	第2章	第3節	8	2)	(3)	⑤		計装制御計画	本施設の中央制御室内での発停制御のみとして、既存焼却施設等に配置操作するものはないものと考えてよろしいでしょうか。	焼却施設での配置操作が必要な事項があれば、事業者にて対応するものとします。
83	72	第2章	第3節	8	4)		①		中央監視盤	中央監視盤につきましては、モニタおよびパソコンによる構成とし、専用の中央監視盤は設置しないものとしてよろしいでしょうか。	プラント監視用のモニタを設置してください。
84	72	第2章	第3節	8	4)		③		建築設備関係運転制御装置	本装置は建築設備の監視機能のため、機械設備工事仕様内の記載ですが、建築設備として計画してよろしいでしょうか。	提案を可としますが、必要な機能を設けることとしてください。
85	73	第2章	第3節	9	3)	(2)	②・③		数量	「一般向け（日本語、英語）1式」と「小学生向け1式」と記載がありますが、一般向けの内容は、英語字幕付きとして1式との解釈で宜しいのでしょうか。又、それぞれ15分程度との解釈でよろしいでしょうか。	一般向けは日本語字幕付きの映像と英語字幕付きの映像としてください。それぞれ15分程度を想定していますが、詳細は受注者との協議により決定します。
86	74	第2章	第4節	1	1)	(1)	②		管理棟	(2) 管理棟（工場棟と合棟とする）の記載について、組合様の管理居室は不要で、運転関係の居室を設置するという理解でよろしいでしょうか。	組合の管理居室は不要です。運営事業者にて必要な居室を計画してください。
87	74	第2章	第4節	1	1)	(4)	①		測量	「工事前に測量して工事を施工すること。」と記載がありますが、整備範囲内の測量を指しているとの解釈で宜しいでしょうか。既存敷地の測量データを提供頂くことは可能でしょうか。	提供可能な測量データはありません。建築確認申請に必要な範囲の測量を行ってください。
88	75	第2章	第4節	1	1)	(5)	②		地中障害物	「地中障害物撤去工事を行うこと」とありますが、数量不明のため撤去に関わる費用はすべて別途精算対象という認識でよろしいでしょうか。	予期しない地中障害物により撤去工事等が必要となる場合には協議を行います。
89	75	第2章	第4節	1	2)	(2)	①		構内道路	焼却施設側の車両動線も含め、建設予定地外の道路サインの更新について提案してもよろしいでしょうか。	白線、道路標識、カラー舗装等は工事範囲に関わらず、本施設整備によって組合敷地全体で動線が変更となる箇所を含んだ範囲を対象として計画してください。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目名	質問の内容	回 答
90	75	第2章	第4節	1	2)	(2)	①		車両動線計画	プラットホーム棟について、動線の安全性や利便性を考慮したうえで、処理設備や貯留ヤードをプラットホーム棟側に設置する提案としてよろしいでしょうか。	添付資料12は参考として一例を示すものです。配置計画は、動線の安全性や利便性を考慮し、ご提案ください。
91	75	第2章	第4節	2	1)	(1)			駐車場	運転職員の駐車場は不燃物処理棟横の駐車場を使用させていただけるとの認識でよろしいでしょうか。	運転職員の駐車場の使用は可能です。詳細は受注者との協議により決定します。
92	76	第2章	第4節	2	1)	(3)			見学者	見学者関係の記述がありませんが、見学者対応設備は設置しないという理解でよろしいでしょうか。	一般の見学者は想定していないため、見学者対応設備は不要です。
93	83	第2章	第4節	3	2)	(1)	④	(ア)	カラー舗装等	「組合敷地全体で動線が変更となる箇所の修正を含むものとする。」との記載が有りますが、既存部分の資料を提供頂くことは可能でしょうか。	組合敷地全体での現状を表した図はありません。焼却施設竣工時の図面を提供するため、焼却施設周りは図面を参考としてください。実際とは異なる場合があるため、サイン計画は受注者が組合敷地の状況を確認したうえで、作成してください。
94	86	第2章	第4節	5	2)		⑦		照明コンセント設備工事	「昇降装置を採用すること。」とありますが、保守点検上支障のない配置とし昇降装置を採用しないとしてよろしいでしょうか。	プラットホーム等の高天井付器具の保守点検については、安全が確保できることを条件に、昇降装置以外の方法による提案を可とします。
95	86	第2章	第4節	5	2)		⑧		照明コンセント設備工事	「外灯はポール型照明」とありますが、照度上問題なければ壁付としてもよろしいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は受注者との協議により決定します。
96	86	第2章	第4節	5	3)	(1)	④		自動火災報知設備工事	「焼却施設で必要となる改造工事を行うこと。」とあります。既設メーカ等をご教示下さい。	資料を提供します。配付の方法は、入札説明書に対する質問への回答No. 11を参照してください。
97	86	第2章	第4節	5	3)	(2)	①	(ウ)	構内PHS	内線につきましては構内PHSを利用するものとし、固定の内線電話は不要との理解でよろしいでしょうか。	固定の内線電話は必ず設置を求めるものではありません。
98	86	第2章	第4節	5	3)	(2)	①	(ウ)	電話設備工事	添付資料13のPHSアンテナは既存を示すと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
99	86	第2章	第4節	5	3)	(2)	②	(ア)	電話設備工事	ビジネス電話と構内PHS設備は別システムとしてもよろしいでしょうか。	ビジネス電話と構内PHS設備は別システムとしてください。
100	86	第2章	第4節	5	3)	(2)	②	(オ)	電話設備工事	「焼却施設で必要となる改造工事を行うこと。」とあります。既設メーカ等をご教示下さい。	資料を提供します。配付の方法は、入札説明書に対する質問への回答No. 11を参照してください。
101	87	第2章	第4節	5	3)	(3)			拡声放送設備工事	「焼却施設で必要となる改造工事を行うこと。」とあります。既設メーカ等をご教示下さい。	資料を提供します。配付の方法は、入札説明書に対する質問への回答No. 11を参照してください。
102	87	第2章	第4節	5	3)	(6)			時計設備工事	壁掛型、電池式・電波時計として、よろしいでしょうか。	提案を可としますが、設置場所については協議により決定します。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目名	質問の内容	回 答
103	87	第2章	第4節	5	3)	(7)			警備配管工事	警備に必要な配線配管を設置するようにとのご指定ですが、契約する警備会社によって仕様が異なりますので、コンクリート埋設部分の空配管のみの設置とさせていただきます、それ以外は別途工事と解釈してもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
104	97	第3章	第3節	3	2)				案内・指示	通常、案内・指示については計量時に行うものと認識していますが、一般持込車に対する各施設までのルートとごみの降ろし場所についての案内・指示も組合様側で行うものと考えてよろしいでしょうか。なお、事業者側は、誘導員は配置せず、案内板等で対応すものと考えてよろしいでしょうか。	基本的には、計量棟にて案内を行います。繁忙期には渋滞が発生するため、入口計量通過後に新リサイクルセンターで荷下ろしを予定する車両の案内・指示を行ってください。
105	98	第3章	第3節	4		(3)			搬入管理	危険化学品、特定家電などの本来受入できない処理不適物が混入した場合は、一括して貯留スペースにて保管し、組合様側で外部処理していただくという認識でよろしいでしょうか。	適切な搬入管理を行ったうえで処理困難物及び処理不適物を発見した場合、運営・維持管理対象施設内で処理できないものについては組合が外部にて処理・処分を行うまでの間、組合の指示に従って組合又は組合が指定する業者へ引き渡すまで場内にて適切に保管してください。なお、運営事業者は、場内にて組合又は組合が指定する業者への積み込み作業までを業務範囲とします。
106		添付資料5							建設工事範囲	斜線で表示されている土壌汚染調査未実施範囲について、建物を建築する際の条件をご教示いただけないでしょうか。	土壌汚染調査未実施範囲は、土地の形質変更を行わないこととしてください。
107		添付資料10							井水分析	井水分析について、最新の水質の状態を確認するために、事業者にて実施させていただくことは可能でしょうか。	分析調査は可能です。希望する場合は、事務局に電話にて連絡し、日程の調整を行ってください。

3 落札者決定基準に対する質問

No.	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目名	質問の内容	回 答
1	8	第4章	1	(2)	3	審査の視点	「周辺の立地環境と違和感なく、焼却施設と調和したデザインを期待する。」とありますが、デザイン検討をするにあたり既設竣工図ならびに色彩計画の資料を提供して頂くことは可能でしょうか。	提供可能な資料はありません。
2	8	第4章	1	(7)	12	地元企業の活用と地元雇用	「本事業の実施に関して建設時及び運営時の地元企業の活用と現地調達に最大限配慮した計画となっていることを期待する。」とありますが、元請け企業と直接取引する一次下請けを地元企業として活用した場合のみ審査対象となりますでしょうか。一次下請けが地元外企業で二次下請けが地元企業という提案をした場合、審査対象外という認識でよろしいでしょうか。また地元企業の定義（地域の範囲、事業所の種類の範囲）をご教示いただけますでしょうか。	様式集（Word版）の48頁から51頁に記載のとおりです。

4 様式集に対する質問

No.	様式	項目名	質問の内容	回 答
1	第3号～第6号	グループ名	ここで記入するグループ名は任意の名称を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	代表企業名としてください。
2	第6号	納税証明書	納税証明書（法人市民税）の提出は、構成員又は協力企業が支店等である場合、その支店等のある市町村で発行される納税証明書でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	第6号	納税証明書	消費税及び地方消費税、法人税については、納税証明書その3の3の写しを提出するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	第8号	委任状（代理人）	貴組合の指名願い時に年間委任状を提出していた場合、あらためて様式8号を提出する必要があるかご教示願います。	必ずしも提出を求めるものではありませんので、企業グループの構成に応じて判断してください。
5	第9号-4	配置予定者の資格及び業務経験	様式第9号-4「入札説明書 第3章 2（3）イ」に規定する配置予定者について、参加資格審査書類には記載要件を満たす者を複数名提出することをお認めいただけないでしょうか。	必要な資格を有する複数の予定者を選任し、提出することを可とします。

5 基本協定書(案) に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回 答
1	2	3	5		担保権の設定	株式に担保権を設定する場合、「質権」（株式名簿に担保権者の氏名等を記載する「登録質」、若しくは記載しない「略式質」）と譲渡担保（株式を担保権者に譲渡する）の2つの方法がありますが、非上場のSPCの株式に対する担保権設定に関し、実務上どのような手続きを想定されていますでしょうか。	受注者との協議により決定します。

6 基本契約書(案) に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回 答
						質問なし	

7 建設工事請負契約書(案) に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回 答
1	13	26	5、6		賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更	「主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動～」、「国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適當～」と御座いますが、請負代金額の変更に係るスライド協議は可能でしょうか。また、可能とする際には適応する基準および対象範囲についてご教示願います。	スライド協議は可能です。基準及び対象範囲は、建設事業者との協議により決定します。
2	17	35	1		前金払	請負代金額の10分の4以内の前払金の支払を発注者に請求することができるとありますが、請負代金額とは請負代金額全体を指すものと考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書(案) のとおりとします。
3	17	35	1		前金払	前払いについて、各年度ごとに請求可能と考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書(案) のとおりとします。
4	19	40	1、2		債務負担行為に係る契約の特則	各年度の支払い限度額、出来高予定額は空欄となっていますが、資金計画を立てるために割合(%)でのご提示をいただけないでしょうか。	受注者との協議により決定します。
5	20	40	3		債務負担行為に係る契約の特則	発注者は、予算の都合その他の必要があるときは、第1項の支払限度額及び前項の出来高予定額を変更することができるとありますが、受注者と協議の上、変更できるとの理解でよろしいでしょうか。	建設工事請負契約書(案) のとおりとします。

建設工事請負契約書(案) の修正について

建設工事請負契約書(案) 第42条（債務負担行為に係る契約の部分払の特則）に誤記があったため、修正版を公表します。

8 運営・維持管理業務委託契約書(案) に対する質問

No.	頁	条	項	号	項目名	質問の内容	回 答
1	3	5	7		業務遂行	現在周辺住民との間で住民協定を締結している場合、その内容をお示しいただけますでしょうか。	本事業に関連する住民協定はありません。
2	9	26	4		処理不適物に係る取扱い	混入していたリチウムイオン電池が原因でプラント設備に故障等が生じ、修理費用が発生した場合の考え方について、ご教示いただけますでしょうか。	搬入管理において、受注者が善良なる管理者としての注意義務を怠った場合は、受注者の責めに帰すべき事由となります。
3	14	46	4		運営・維持管理業務委託料の支払	発注者の支払遅延に係る遅延損害金の利率について、「契約日において遅延防止法に基づき財務大臣が決定する率」と規定されていますが、本契約は20年間の長期契約であるため、契約締結後に当該利率が改定される可能性があります。そのため、遅延損害金が発生した時点で有効な、遅延防止法に基づく最新の利率を適用する規定としていただくことは可能でしょうか。	運営・維持管理業務委託契約書(案) のとおりとします。